

『法苑珠林』の中の『搜神記』

- 「志怪」のゆくえ -

中 尾 友 則

Chinese Ghost Stories in *Hōonjurin*

Tomonori NAKAO

一 はじめに

中国の魏晋南北朝期には夥しい数の怪異の説話が生まれ、それを記した多くの書物が著わされた。当時、それらの説話は、著者の手に成る創作ではなく、人々の運命の転変に関わる実際の現象・でき事であると多くの人々に信じられていた⁽¹⁾。いわゆる「六朝志怪」（以下、「志怪」）である。それらの説話は、のち、唐代の初期に、長安西明寺の僧、道世によって仏教書『法苑珠林』の中に収録される。同書は、「感応縁」なる項目を設け多数の「志怪」を採録しているという点で、他の類書に例を見ない際立った特徴をもつものとされるのである。

かつて広範な人々の関心を呼んだ怪異の説話は、唐代初期、仏教の側からどのように捉えられ、仏教的世界・論理の中にどのように位置づけられていったのであろうか。本稿は、「志怪」の代表的著作とされる干宝『搜神記』の説話が『法苑珠林』の中でどのように捉えられているかを検討し、その一端を明らかにしようとするものである。

この問題に関する従来の研究には、大別すれば、二つの立場を見ることができる。

一つは小南一郎に見られるものである。小南は『法苑珠林』の部分訳を刊行しているが、その「解説」において、翻訳をもっぱら「感応縁」のみに限ったことについて次のように述べている。

「もし仏教に関わる道世の姿勢が、論争的であるよりも、やわらかな視点で仏教信仰の種々相を見ようとするところにあったとすれば、ここで、もっぱら感応縁から材料を取って翻訳したことが、『法苑珠林』編纂の意図に大きく背くことにはならないのではないかと考えるのである。」⁽²⁾

つまり、氏は、『法苑珠林』において「感応縁」が設置され、そこに多くの「志怪」が採録されたのは、「論争的であるよりも、やわらかな視点」からなされたものであると考えているのである。

これと異なる立場は、渡邊義浩に見ることができる。渡邊は小南の捉え方に対して次のように言う。

「『法苑珠林』は、その異質性において引用する『搜神記』には、論争的に外の世界に対峙しているのである。」⁽³⁾

ややわかりにくい表現であるが、要するに、渡邊は、『法苑珠林』の『搜神記』に対する姿勢は決して融和的なものではなく、対峙的・批判的なものだとするのである⁽⁴⁾。

果して、『法苑珠林』はどのような姿勢をもって『搜神記』の説話を収録しているのであろうか。以下、『法苑珠林』の内容を具体的に検討する中で、両者の見解の当否についても考えていくこととしたい。

二 「徴」とは何か

——「怪」から「縁」へ——

『法苑珠林』は全百篇から成るが、各篇はいくつかの「部」に分かたれ、多くに「感応縁」が付されている。「感応縁」が見られるのは百篇中七三篇で、そこには計六七〇余りの「志怪」が収録されている⁽⁵⁾。「感応縁」なる項目がなぜ設けられたのか、その理由が六道篇に次のように述べられている。

「古今の善悪・禍福の徴祥は、広きこと宣驗・冥祥・報応・感通・冤魂・幽明・搜神・旌異・法苑・弘明・経律異相・三宝徴応・聖迹帰心・西国行伝・名僧・高僧・冥報・拾遺等の如く、卷、数百に盈ち、備列す可からず。……(之を)目観せしむるに足らば、猜に当たり惑を来く。……余、伝記四千有余を尋ね、故に靈驗を簡び、各々篇末に題す。若し証を引かずんば、邪病は除き難し。」⁽⁶⁾

現代語訳すれば、

「古今の善悪・禍福の徴祥は、宣驗・冥祥・報応・感通・冤魂・幽明・搜神・旌異・法苑・弘明・経律異相・三宝徴応・聖迹帰心・西国行伝・名僧・高僧・冥報・拾遺等、広範な書籍数百巻に満ち満ちており、すべてを列挙することはできない。……(それは)いつでも目にするのできる状態にあり、このままでは疑惑が生じ困惑をまねく。……私は、伝えられているそれらの記録四千余りをさがし、その中から靈驗(の顕著なもの)を選んで各篇の末尾にするすこととする。もし例証を引いておかなければ悪しき病弊を除き去ることはできない。」

となろうか。

この文章は渡邊も『法苑珠林』の対峙的姿勢を示すものとして挙げているのであるが、ここでは、はじめの傍線部分——原文では「古今善悪禍福徴祥」——の読み方を氏とは変えている。まず、その点についての話からはじめたい。渡邊は「古今の善悪・禍福・徴祥は」として、善悪と禍福と徴祥とを同列的なものとしているのであるが、徴祥は善悪・禍福と同列に理解さるべきものではないと考えるからであり、その点を明確にしておくことが議論の混乱を避けるために必要であると思われるからである。

「徴(祥)」とは何か。その意味を明確に把握するためには、漢代の天人相関説にまで遡らなければならぬ。

すでによく知られているように、漢代の天人相関説とは、人君に悪行・悪徳があった場合、天が怪異の現象・でき事を出現させて警告し、それでも反省が見られないならば、やがてその身に悲惨な運命がおとずれるというものであり、そこにおける「徴(祥)」とは、その怪異現象・でき事を指している⁽⁷⁾。しかし、「志怪」においては、「徴(祥)」はそれとはやや異なる意味をもつものとなる。そ

ここでは、人君のみに関わるのではなく、農夫や一般婦人に至るまですべての個々人の運命に関わるものであり、また悪行・悪徳に対する警告ではなく、将来の運命の転変についての予告・前兆となっているのである⁽⁸⁾。

先の引用文中における「徴祥」とは、この個々人の運命の転変を予示する現象・でき事そのものを指しているものであり、この「徴祥」に、「善・福」を示すもの（「休徴」）と「悪・禍」を示すもの（「咎徴」）とがあるのである。

『法苑珠林』の著者道世は、そのような「徴（祥）」が怪異の説話として『宣驗記』『冥祥記』をはじめとする極めて多くの書物に記載されており、いつでも目にすることができる状態にあるとする。そして、その上で、このままでは疑念が生じ困惑をまねく（「猜に当たり惑を來く」）。だから、それらの怪異の説話を各篇の末に例証として引用し（正しい位置づけを与え）ておかなければ、悪しき病弊は除き去ることができない、として強い警戒感を示しているのである。

ここには、融和的な姿勢ではなく、渡邊が言うように「対峙性」、強い批判意識を見ることができるとであろう。

では、その批判の内容はどのようなものなのであろうか。

渡邊は『搜神記』（の説話）に対する『法苑珠林』の対峙性・批判をどのようなものとして捉えているのか。それは、ほぼ次のように要約できるとと思われる。

『法苑珠林』において、「『搜神記』に含まれる「善悪・禍福・徴祥」は、仏教的な因果応報によって整序⁽⁹⁾され、「仏教的宇宙観と矛盾しない形に」⁽¹⁰⁾整えられて、「仏教側の論理に基づく怪異の具体例として」⁽¹¹⁾採録された。その際、道世の批判の要点は次のところにあった。すなわち、『搜神記』が「妖怪の変化（怪異）の原理・原則化を進めたものであった」⁽¹²⁾のに対して、「災異（怪異）は法則化できるものではない」⁽¹³⁾のだ、とする点に。

果して、『法苑珠林』にそのような内容の批判的視点を見ることができるとであろうか。

渡邊は、『法苑珠林』の妖怪篇述意部⁽¹⁴⁾——その全文は後に掲げる——の記述を引用し、同書において「徴」は「衆生宿業の雑因にして、現報の縁に感じて発するもの」と解されていたとする⁽¹⁵⁾。しかし、これはどういう意味なのか。氏はいかなる解釈・説明も付していないのであるが、この一文は決して説明を要しないほど意味明瞭なものとは思われない。仏教の因果応報論において、「因」とは「果（報）」を生じさせる直接的な原因、そして「縁」はその副次的な原因、間接的条件を意味するのであるが⁽¹⁶⁾、氏の読み方によるならば、「徴」は「因」であり、「縁」に感應して発現するものとなる。つまり、副次的原因・間接的条件である「縁」が直接的原因である「因」に先行・優越することとなって、はなはだ文意の通じにくいものとなるのである。

しかし、この引用部分を、氏が依拠した『法苑珠林校注』⁽¹⁷⁾の句切り——「衆生宿業之雑因、感現報之縁発」——によるのではなく、『大正新修大蔵経』⁽¹⁸⁾の句切り——「衆生宿業之雑、因感現報之縁発」——に従って読むならば、比較的意味を把握しやすいものとなるように思われる。

『大正新修大蔵経』の句切りに従って妖怪篇述意部の全文を書き下してみるならば、次のようになるであろう。

「妖怪なる者は、干宝の記に云ふ、蓋し是れ精気のものに依る者なり。氣中に乱るれば、物外に変ず。形神氣質は表裏の用なり。五行に本づき五事に通ずれば、消息昇降し化動万端なると雖も、然れども其の休咎の徴は皆域を得て論ず可し、と。此れは是れ俗情の近見にして、未だ大聖の因果に達せず。斯の徴変を考ふるに、乃ち是れ衆生宿業の雜にして、因感じて報を現わすの縁發するなり。因縁相ひ会ふは物理の必然なり。故に斯の徴有るは、未だ怪とす可きに足らざるなり。」⁽¹⁹⁾

ここでの問題は、傍線部に關わる。その部分を現代語訳してみるならば、

「(前半部分に引用されている干宝『捜神記』の) 徴の変化というものを考えてみると、それは衆生の前世の業が雜り込んだものであって、因が(それと)感應して果報を現わすときの縁が発現したものなのである。因と縁が合致するのは物事の理の必然である。だから、徴が生じたからといって、それを怪異と考える必要はない。」

となる。

こうした読み方によるならば、われわれは、ここから、次の点を読み取ることができるであろう——なお、行論の都合上、「衆生宿業の雜にして」の部分については後述することとする——。

まず、『捜神記』において怪異とされる「徴(の変化)」は、因果応報的世界観によって、直接的原因「因」が(それと感應して)果報を現わすときの間接的条件「縁」が発現したものであると捉えられていること、したがってまた、「徴」は「因」—「縁」—「果(報)」の因果応報的關係の「必然」的な一部をなすものであって、「怪(異)」なものと考えする必要はないとされていること、である。

このように、『法苑珠林』においては、渡邊の理解とは逆に、『捜神記』において「徴」が怪異とされている点が批判されているのであり、同時にまた、それは実は仏教的な因果律の中の必然的なプロセスの一環なのだとして、「法則化」して捉えられているのである。

なお、ここで、渡邊において『捜神記』が怪異把握の「法則化」「原理・原則化」をおし進めたものと捉えられたのはなぜなのか、という点に触れておこなうならば、それには二つの根拠があったと思われる。一つは、氏の言う、『捜神記』の「五氣変化論」であり、いま一つは、『京房易伝』の占辞の引用である。

まず前者について言うならば、渡邊にはほぼ次のような理解が見られる。すなわち、『捜神記』には「天」を介在させることなく五行の氣(「五氣」)のみによって自然界の変異の現象を捉えようとする傾向が認められる。それは、天人相関説とは異なる、より「原理・原則化を進めた」認識のあり方を示すものである、と⁽²⁰⁾。

本来、五行の氣(「五氣」)は天人相関説の一環をなすものである(『漢書五行志』参照。それは何よりも、『漢書』において天人相関説の展開されている部分が「五行」志であることに示されている)。確かに、渡邊が指摘するように、『捜神記』においては、「天」はかつてにおけるほど明確な存在として表に現われてはいない。しかし、にもかかわらず、稿者が別稿で指摘したように、そこでもなお、自然界の変異も怪異のもの、人々の運命を左右するものと捉えられているのであり、また、「五氣」を統括する、(天人相関説とは異なる)新たな認識の枠組み(原理・原則)がそこに生まれているわけでもない。言わば「天」の全体秩序が不明化し、その秩序の一環としてあった「五氣」が、それと

の明確な連関を失った状態となっているのである⁽²¹⁾。したがって、そこにおける「五気」の表出は認識の「原理・原則化」が進んだことを示すものとは言えないであろう。

次に後者について言うならば、渡邊は、『京房易伝』が諸々の怪異現象とその結果としての運命との対応関係を問おうとする「予占化」の傾向をもつものであるとし、『搜神記』に『京房易伝』の占辞の引用が見られることは『搜神記』の認識の「法則化」の進展を示すものである、とするのである。

確かに『京房易伝』は、怪異の「予占化」の傾向をもつものであると言えるであろう。しかし、ここでの「予占」は、何らかの客観的合理的な基準によるものではなく、その場その場での占者の主観的恣意的な判断となる他はないものである。そこに合理的「法則」的な認識の進展を見ることはできないのではないであろうか。

ちなみに、先に見たように、渡邊は、『搜神記』の説話が『法苑珠林』に収録されるにあたって「仏教的な因果応報によって整序」されたとし、その例証として『搜神記』説話中の『京房易伝』の占辞が削除されたことを挙げている。そして、それを『搜神記』の「原理・原則化」「法則化」の方向を批判するものとしている。しかし、稿者が確認したところでは、『法苑珠林』に採録された『搜神記』の説話の中で、『京房易伝』の占辞があるものは一三。その一三話のうち『京房易伝』の占辞が削除されているものは三話のみであり、他の一〇話には残されている。これをもって、意識的に削除されたとは言えないのではないであろうか。

さて、以上の点を付言して議論を先を進めることとしたい。

『搜神記』においては、「徴」の内奥に不可思議な怪異の霊力がはたらいており、それが人々の不条理な運命の転変をひき起こすのだとされていた⁽²²⁾。『法苑珠林』は、そのような、人々の運命を左右する霊力の由来をどのように説明するのであろうか。先に「後述する」とした引用文中の「(斯の徴変を考ふるに、乃ち是れ) 衆生宿業の雑にして」の部分は、まさにその点に関わる。節を改めてその点を具体的に検討していくことにしよう。

三 「鬼神」から「業力」へ

まず、『搜神記』においてその点がどのように考えられていたのか確認しておくことにしよう。

「万物の生死と其の変化とは、神に通ずるの思ひに非ざれば、これを己に求むと雖も、悪くんぞ自りて来たる所を識らんや。」⁽²³⁾

ここに、この世界における「万物の生死と其の変化」——「徴」に示される運命の変化——は、「(鬼神)」にまで通じようとする強い思いがなければ、自分自身にそれを求めてもその由来を知ることはできない、とされているところに見られるように、『搜神記』において、「徴」の変化はその奥にある「(鬼神)」によってひき起こされるものだと考えられている。

そして、その「(鬼神)」について、干宝の『易』繫辭上傳の注には次のような記述を見ることができる。

「否泰し盈虚する者は神なり。変じて周流する者は易なり。神の万物を鼓して常方無く、易の変化に応じて定体無きを言うなり。」⁽²⁴⁾

「(鬼)神」とは、不規則に万物を鼓動させるもの、万物の予測しがたい変化(怪異)をひき起こすものである、と。

このように、『搜神記』において、「徴」の変化——人々の運命の転変——は、その奥にはたらく不可思議な靈力「(鬼)神」によってひき起こされるものとされているのである。

しかし、『法苑珠林』においては、そのような「(鬼)神」の説は痛烈に批判されることとなる。

「夫れ鬼神を論ずるの法は、特に妖邪を喜ぶ。冥密の中、偏へに罪戾多し。或いは幽巖に処り、たちまち高隴に依る。絶澗深叢の裏、荒郊苒野の中。異種の音声、特奇の形勢もて凡識を揺動し、愚情を恐怖せしむ。……斯の如きの類、悉く皆懺悔せよ。」⁽²⁵⁾

そもそも鬼神の論じられ方は、とくに妖しくよこしまなことが喜ばれる。うす暗くひそやかな中に、ひたすら罪深いものが多い。それらは極めて多様な怪異の現象として表わされ、凡愚の人々の心を動揺させ恐怖させるものである、とされ、それらはすべて懺悔すべきである、とされるのである。

そして、道世の批判は、さらにその「鬼神」の背後に存在するものにまで及ぼされる。すなわち、『搜神記』においては、不可思議な靈力「鬼神」を操るものとして中国古来の様々な神々が想定されていたのであるが⁽²⁶⁾、それらもまた容赦ない批判の俎上に乗せられるのである。

「絙は是れ九洲の房廟、万国の靈、姑蘇の泰伯、延陵の季子……水府山精、風師雨伯……三千眷属、五百徒党、悉く懺悔を為せ。」⁽²⁷⁾

(「鬼神」の背後で)糸(「絙」)を牽いているのは、国内全土の廟神、各国の靈威、古代の英雄神、水・山・風・雨の神など旧来の種々様々な神々である。それらの同類・仲間はことごとく懺悔せよ、と⁽²⁸⁾。

では、『法苑珠林』においては、「徴」の変化をもたらす靈力はいったいどのようなものだとされるのであろうか。

それは、次の叙述に見ることができる。

「此れ(万物の変化が起こるのは、の意)乃ち衆生の本識、業を雑へて熏成さるるに由る。因種既に熟すれば縁外形を仮り、情と非情と縁に随いて変を興す。……因縁和合し、力用相ひ齊しくして、万類由りて生ず。一にして能く建つに非ざるなり。」⁽²⁹⁾

まず、この文中に見える仏教的概念について必要な限りでその意味を確認しておくならば、「本識」とは阿頼耶識のことであり、個々人の感覚や意識すべてを包蔵する根本の心である。人間をも含めて万物はすべてこの阿頼耶識の所変所造であるとされる。そして、「業」とは果報を招く「因」となる善悪の行為を指し、「熏(習)」とは「業」によって「因」となる種子が植えつけられることを意味する。

つまり、道世はここで、ほぼ次のように言うのである。

万物の変化が起きるのは——したがってまた人間の運命の変化が起きるのも——、衆生の根本の心(「阿頼耶識」)に「業」(かつての善悪の行為)が雑り込み、それが「因」となる種子を植えつけていることに由る。この「因(種)」がやがて「縁」を発現させ、それにしたがって万物の変化はひき起こされるのである。「因」と「縁」が和合し、両者の力が一斉にはたらくことによって、すべての

ものは生まれる。どちらか一つだけでそれが可能となるわけではない、と。

この文中の「力用」（力の作用・はたらき）とは、「因（種）」となり、「縁」を発現させて「果（報）」を生み出す「業」の力のはたらきのことである。つまり、道世は、「因」としての「業」の力（「業力」）によって、「縁」が外形をとって発現したもの、それが「徴（変）」なのだということである。

それはまた、次の言葉にも端的に表現されている。

「夫れ善悪の業用は、まことに三報の徴祥なり。」⁽³⁰⁾

善悪の「業」のはたらきが「（果）報」をもたらす「徴（祥）」なのだ、と。

ここまで見てくれば、先に「後述」とした、「（斯の徴変を考ふるに、乃ち是れ）衆生宿業の雜にして」の意味内容は明らかであろう。後段の部分をも含めて、あらためて先の引用文の意味をたどり直してみるならば、

「この徴の変化というものを考えてみると、それは衆生の前世の業が雜り込んだものであって、（その業力のはたらきにより）因が感応して果報を現わすときの縁が発現したものである。因と縁が合致するのは物事の理の必然であって、徴が起こったとしても怪異と考える必要はない。」

となる。

つまり、『搜神記』（等の志怪）において怪異のものとされる「徴（の変化）」は、それがいくら不可解不条理なものに見えようと、実は衆生のかつての善悪の行為「業」に起因するものであり、その業の力によって生み出される「因」—「縁」—「果（報）」の必然的連関の一部をなす（「縁」に当たる）ものなのだといえるのである。

以上の理解のうえに立ってはじめて、次のような叙述の意味も十全に理解することができるであろう。

「若し仏教に依りて明らかに因果を信ずれば、因縁相ひ仮りて方に変化を成す。若し外俗に拠りて未だ大方に達せざれば、ただ縁起を信じて因成に頼らず。」⁽³¹⁾

すなわち、仏教に依拠して明確に因果の説を信じれば、因と縁とがあいまって変化を起こす（ことがわかる）のであるが、仏教以外の世俗の見方によって大きな視点に達していなければ、ただ縁が起こったところだけがすべてだと信じて（怪異だと判断し）、（その前提として）因が成立していることに思いが及ばないのである、と。

要するに、『法苑珠林』において、『搜神記』（等の志怪）に見られる世俗的な認識は、仏教によって示される、より大きなこの世界の一部を誤認したものなのだ、とされるのである。

それは、言いかえればまた、次のような事態を示すものでもある。つまり、一つ一つの「徴」の意味を（不可解なもの「怪」とし）統一的に説明しえない「志怪」的認識においては、この世界の全体的な秩序観、世界像が極めてあいまいなものとなっているということである。したがって、『法苑珠林』においてはまた、旧来の中国の全体秩序観、世界像である「天」の観念にも峻烈な批判がくわえられることとなる。

「世々周孔を宗として、雅（つね）に經書に伏す。然れども宇宙を辯括して、臆度し了らず。易は玄天と称し、蓋（おも）ひて幽深の名を取る。莊は蒼天と説き、近くして遠望の色在り。是において

野人は明（ひる）を信じ、旻青なること碧の如しと謂ひ、儒士は典に拠りて、乾黒なること漆の如しと謂ふ。青黒誠に異なるも体に乖くは是れ同じ。儒野殊なると雖も知らざるは是れ一なり。然れば則ち俗は天名を尊びて実を識るなきなり。」⁽³²⁾

すなわち、儒教や道教によって説かれる中国の従来の世界像、「天」の観念は（リアリティーのない）青・黒といった符号のようなものにすぎない。儒教・道教に依拠する世俗の人々は「天」の名を尊んでいるが、その実質を知らないのだ、と。

そして、本来の全体秩序、世界とはどのようなものであるのかが提示される。

「世界の立体を尋ぬれば、四大の成すところにして、業と縁合し時と与に作（おこ）る。……夫れ虚空は有ならず、故にその量無辺。世界は極まり無し、故に其の状一ならず。是において、大千は法王の統ぶるところと為り、小千は梵王の領するところと為る。」⁽³³⁾

この世界は万物を構成する四大要素（地・水・火・風）から成り、「業」と「縁」とが合し時とともに生成する。そもそも虚空は有でないがゆえに無限であり、世界は極まりないがゆえにその形状は一樣でない。そこで、その全体は仏（「法王」）によって統括され、各部分は仏法の守護神（「梵王」）によって治められているのである、と。このように、この世界は、仏によって統括される、因果応報的な世界なのだとされるのである。

以上に見てきたように、『法苑珠林』は、『搜神記』の「怪」異的な視点を徹底的に批判し、そこに収録された説話を仏教の因果論的な視点から位置づけ直し、仏教的世界の内に包摂しているのである。

では最後に、次の点をその要点において確認し、もって本稿の結びにかえることとしたい。

すでに述べたように、『法苑珠林』において『搜神記』等の説話は「感応縁」なる項目に収録されているのであるが、『法苑珠林』が編纂された唐代初期、この書以外にも「縁」「感応の縁」として多くの説話を収録した書物が著わされている。同じ道世の手に成る『諸経要集』と、彼と同じく長安西明寺の僧であった道宣による『集神州三宝感通録』である。これら二著の「（感応）縁」はどのような内容のものなのか、そして、それらと『法苑珠林』の「感応縁」とはどのような関係にあるのであろうか。

四 結びにかえて

『諸経要集』の序には次のように述べられている。

「顕慶年中に一切経を読み、情に随って要を逐ひ、人の行ふに堪ふるもの、善悪の業報、一千を録出して篇三十に述べ、両帙に勒成す。道俗依りて行ひ、伝灯に拠る有らんことを冀ふ。」⁽³⁴⁾

すなわち、顕慶年間（六五六～六六一年）に一切経の中から、人々が実践しうる善悪業報の説話を一千例選び出し、三十の篇（実際には「部」）に編集した。道・俗の人々の拠りどころとなり、仏法継承の根拠となることを願ってのことである、と。

ここに語られているように、『諸経要集』は全体が三十の「部」によって構成され、各部は、仏教経典（「一切経」）から選出された説話より成るいくつかの「縁」に分かれている。『諸経要集』における「縁」の内容とは、仏教経典から採録された説話なのである。

それらの説話の多くは、『法苑珠林』に採録されていくのであるが、そこでは、「(感応)縁」ではなく「部」としてまとめられることとなる。『法苑珠林』の「部」は仏教經典に見られる説話から成っているのである。

では、次に、『集神州三宝感通録』(六六四年)について見てみよう。

その冒頭には次のように述べられている。

「夫れ三宝の利見は其の来たるや久し。但だ信毀を以て相ひ競ふ、故に感応の縁有り。漢より唐にいたる、年六百を余す。靈相の盼嚮、群録に尋ぬ可し。……故に其の要を撮挙し三卷を部となす、と云ふ。」⁽³⁵⁾

ここに見られるように、この書は、仏教広宣のために、仏教經典以外の多くの記録(「群録」、古老の言い伝え(「口実」)⁽³⁶⁾等)に残る仏法靈験の説話を集めたものであり、そこにおける「感応の縁」とは、仏教經典以外に広く巷間に伝わる仏法靈験の説話を指しているのである。

それらの靈験の説話は、ほぼそのまま『法苑珠林』の敬塔篇、敬仏篇、伽藍篇等の「感応縁」に収録されている。ここから明らかなように、『法苑珠林』の「感応縁」は決して『搜神記』等のいわゆる非仏教系の志怪のみを採録しているのではない。そこには、『冥祥記』等の仏教系の志怪、さらに口伝による仏法靈験の説話に至るまで極めて広範な靈異の説話が収められているのである。その目的は何なのか。今一度、六道篇に見られる「感応縁」設置の理由を振り返っておこう。

「古今の善悪・禍福の徴祥は、広きこと宣驗・冥祥……等の如く、卷、数百に盈ち、備列す可からず。……(之を)目観せしむるに足らば、猜に当たり惑を来く。」

つまり、道世は、仏教系・非仏教系にかかわらず、当時様々な形で記され語り伝えられていた靈異の説話が「志怪」的認識——不可思議な怪異の靈力によるものとする——によって受けとられ、仏教広宣の障害となることを危惧したのであり、それら膨大な数の説話を一括「感応縁」として収録し、「志怪」的認識に根本的な批判を加えつつ、仏教の因果応報論的な世界の中に明確に位置づけようとしたのである。

(注)

- (1) 中尾友則「『搜神記』における天人相関」(『神女大史学』第三四号) 参照
- (2) 『大乘仏典<中国・日本篇>』第三卷(中央公論社、一九九三年)三〇九~三一〇頁
- (3) 渡邊義浩「『搜神記』の引用からみた『法苑珠林』の特徴」(『東洋研究』二〇〇巻、二頁)
- (4) なお、呉福秀『『法苑珠林』分類思想研究』(中国社会科学出版社、二〇一四年)一二七、一八一頁にも小南と同様の理解を見ることができる。
- (5) 呉福秀、前掲書、一三五頁。なお、それらのうち『搜神記』からの引用は一二一条とされる(一七六頁)。
- (6) 『法苑珠林』六道篇、感応縁。以下、引用文中の()内は稿者によるものである。
- (7) 富谷至・吉川忠夫訳注『漢書五行志』(平凡社、東洋文庫四六〇、解説)
- (8) 中尾、前掲論文、参照
- (9) 渡邊、前掲論文、四頁
- (10) 同上、一二頁
- (11) 同上、九頁
- (12) 同上、一二頁

- (13) 同上、九頁
- (14) 述意部とは、各篇の冒頭に置かれ、その篇の意図を述べた部分である。
- (15) 渡邊、前掲論文、九頁
- (16) 『広説仏教語大辞典 上巻』（東京書籍、平成一三年）一三五頁
- (17) 『法苑珠林校注 二』（中華書局）九七一頁
- (18) 『大正新修大藏經』（大正新修大藏經刊行会、昭和三年）
- (19) 同上書、第五三卷、五二一頁
- (20) 渡邊、「干宝の『捜神記』と五行志」（『東洋研究』一九七卷、三五頁）、同「『捜神記』の引用からみた『法苑珠林』の特徴」十二頁
- (21) 中尾、前掲論文、参照
- (22) 同上
- (23) 『捜神記』三〇〇話
- (24) 李鼎祚撰『周易集解』
- (25) 『法苑珠林』六道篇、鬼神部の述意部
- (26) 中尾、前掲論文
- (27) 『法苑珠林』六道篇、鬼神部の述意部
- (28) 『法苑珠林』において「鬼神」がいかに把握されているかを論じたものとして、鈴木あゆみ「中国における鬼神観の考察——『法苑珠林』六道篇鬼神部を中心に——」（『東海印度学仏教学会紀要』五〇、二〇〇五年）がある。そこでは、『法苑珠林』六道篇、鬼神部における鬼神の論述が、主として経書に見える儒教の鬼神観との対比において検討されているのであるが、本稿に注（25）（27）として引用した六道篇、鬼神部の文章等によるならば、それはむしろ当時の「志怪」的認識を強く意識したものであるように思われる。『法苑珠林』の鬼神観の意味を明確に把握するためには、それとの対比が必要であろう。
- (29) 同上書、変化篇、感應縁
- (30) 同上書、受報篇、述意部
- (31) 同上書、変化篇、感應縁
- (32) 同上書、三界篇、初明四洲
- (33) 同上
- (34) 『諸経要集』序
- (35) 『集神州三宝感通録』卷上
- (36) 同上書、卷下

キーワード：法苑珠林、捜神記